

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第107期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 池田 顕司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 池田 顕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	36,562	34,655	53,587
経常利益 (百万円)	1,553	1,224	3,191
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	885	817	2,041
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,234	1,399	2,675
純資産額 (百万円)	29,901	31,962	31,342
総資産額 (百万円)	64,698	61,664	66,970
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	116.64	109.33	269.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	51.8	46.8

回次	第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	104.81	78.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧米では、各国政府の景気対策もあり経済活動の再開が進み、個人消費や設備投資が増加するなど、景気の持ち直しの動きがみられました。中国では、景気は緩やかな回復基調で推移してきましたが、政府による電力制限により回復のペースは鈍化しました。わが国経済は、10月に緊急事態宣言が解除され、経済活動の再開による景気の持ち直しの動きが見られたものの、資源価格の高騰や、世界的な半導体不足が長期化の様相を呈しており、景気の先行きに対する不透明感が高まっております。

このような環境の中、当社グループは「光技術と新たな技術の結合で、社会・産業インフラを支える先進企業を目指す」という経営ビジョンのもと、照明事業と光・環境事業において、独自性のある商品開発と周辺事業を含めたソリューションビジネスの展開を図り、付加価値の高い商品やサービスの提供を推進しております。当第3四半期連結累計期間においては、市場のニーズを捉えた新商品の開発を行い、市場への訴求に注力するとともに、業務の効率化、経費節減を行ってまいりましたが、調達面においては、材料高騰の影響も受けました。

これらの結果、売上高は34,655百万円（前年同期は36,562百万円で5.2%の減少）、営業利益は1,090百万円（前年同期は1,463百万円で25.5%の減少）、経常利益は1,224百万円（前年同期は1,553百万円で21.2%の減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は817百万円（前年同期は885百万円で7.7%の減少）となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高および利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 照明 >

照明事業は、国内では、地方自治体のリニューアル需要に対応したことで、LED道路灯やLED街路灯の売上高は増加となりましたが、大型LED投光器は、前年同期程の件名納入に至らず減少となりました。また、水銀ランプの生産、輸出入が2020年12月で終了したことで、従来型光源は前年から減少となりました。海外では、東南アジア地域は前年同期を上回りましたが、北米は厳しい状況となりました。

これらの結果、売上高は24,442百万円（前年同期は25,771百万円で5.2%の減少）、セグメント利益は2,144百万円（前年同期は2,375百万円で9.7%の減少）となりました。

< 光・環境 >

光・環境事業は、UVキュア分野では、印刷機器関連が低調に推移したものの、EB装置関連の納入があり、売上高は増加となりました。殺菌関連分野では、空気循環式紫外線清浄機は、衛生面での環境改善に向けた提案活動に取り組んだものの、前年同期の感染対策需要の反動もあり、売上高は減少となりました。また、情報機器分野では、前年同期程の件名納入に至らず、売上高は減少となりました。

これらの結果、売上高は10,247百万円（前年同期は10,824百万円で5.3%の減少）、セグメント利益は213百万円（前年同期は365百万円で41.5%の減少）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は339百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,900,000
計	23,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,821,950	7,821,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,821,950	7,821,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	7,821,950	-	8,640	-	1,909

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 311,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,480,700	74,806	-
単元未満株式	普通株式 30,050	-	-
発行済株式総数	7,821,950	-	-
総株主の議決権	-	74,806	-

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式（その他）」には、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が75,050株（議決権の数750個）含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
岩崎電気(株)	東京都中央区東日本橋1丁目1番7号	311,200	-	311,200	3.98
計	-	311,200	-	311,200	3.98

（注）上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含めております。また、このほか、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式75,050株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,503	12,570
受取手形及び売掛金	12,238	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	10,096
電子記録債権	1,897	2,337
商品及び製品	6,085	6,103
仕掛品	1,451	2,204
原材料及び貯蔵品	4,490	5,894
その他	566	901
貸倒引当金	37	41
流動資産合計	45,195	40,066
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,248	9,248
その他(純額)	6,533	6,251
有形固定資産合計	15,781	15,499
無形固定資産	469	349
投資その他の資産		
その他	5,540	5,763
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	5,524	5,748
固定資産合計	21,774	21,598
資産合計	66,970	61,664
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,808	5,123
電子記録債務	5,155	3,772
短期借入金	700	640
1年内返済予定の長期借入金	4,200	200
未払法人税等	537	117
賞与引当金	756	190
クレーム処理引当金	111	73
その他	2,572	2,466
流動負債合計	19,842	12,584
固定負債		
長期借入金	600	2,550
退職給付に係る負債	12,150	11,770
資産除去債務	134	136
その他	2,900	2,661
固定負債合計	15,785	17,117
負債合計	35,628	29,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,069	2,069
利益剰余金	18,262	18,773
自己株式	323	796
株主資本合計	28,649	28,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,891	1,938
土地再評価差額金	2,348	2,348
為替換算調整勘定	515	165
退職給付に係る調整累計額	1,048	861
その他の包括利益累計額合計	2,675	3,258
非支配株主持分	16	16
純資産合計	31,342	31,962
負債純資産合計	66,970	61,664

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	36,562	34,655
売上原価	24,761	23,341
売上総利益	11,801	11,314
販売費及び一般管理費	10,337	10,223
営業利益	1,463	1,090
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	99	107
助成金収入	43	-
その他	61	124
営業外収益合計	207	234
営業外費用		
支払利息	64	50
持分法による投資損失	8	45
為替差損	29	-
その他	16	4
営業外費用合計	118	100
経常利益	1,553	1,224
特別利益		
固定資産売却益	0	15
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	0	21
特別損失		
固定資産除売却損	1	7
事業構造改革費用	1 182	-
減損損失	2 48	-
特別損失合計	233	7
税金等調整前四半期純利益	1,320	1,237
法人税等	436	421
四半期純利益	884	816
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	885	817

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	884	816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	318	46
為替換算調整勘定	122	338
退職給付に係る調整額	162	187
持分法適用会社に対する持分相当額	6	11
その他の包括利益合計	350	583
四半期包括利益	1,234	1,399
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,235	1,400
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一時点で充足される履行義務については、工事完成時に収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。契約の初期段階において履行義務の進捗度を合理的に見積もることができない場合については原価回収基準（代替的取扱い）に従っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は241百万円増加し、売上原価は205百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ36百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、原則として、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	147百万円
電子記録債権	-	129

(四半期連結損益計算書関係)

1 . 事業構造改革費用

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループは照明事業における水銀ランプ生産終了に伴う事業構造改革を実施し、発生した費用については事業構造改革費用として計上しております。

その内訳は、特別退職金132百万円、棚卸資産評価損45百万円、その他 4 百万円であります。

2 . 減損損失

前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)

当第 3 四半期連結累計期間における減損損失は次のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
水銀ランプ生産設備	中国 大連市	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	45
		工具、器具及び備品	2
計			48

当社グループは、事業に供している資産については事業単位を基準としてグルーピングを行っており、そこに含まれる個別の事業について事業撤退の決定等があった場合にはその処分予定資産、遊休予定資産について個別物件単位にグルーピングしております。

照明事業において、水銀ランプ生産終了に伴い当社グループの生産拠点である大連岩崎電気有限公司の生産設備等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額については使用価値により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないことから零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,064百万円	879百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	307百万円
1株当たり配当額	40円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月26日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	306百万円
1株当たり配当額	40円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,754	10,808	36,562	-	36,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	17	16	33	33	-
計	25,771	10,824	36,596	33	36,562
セグメント利益	2,375	365	2,741	1,277	1,463

(注)1. セグメント利益の調整額 1,277百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「照明」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において48百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,429	10,225	34,655	-	34,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	12	21	34	34	-
計	24,442	10,247	34,689	34	34,655
セグメント利益	2,144	213	2,358	1,267	1,090

(注)1. セグメント利益の調整額 1,267百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「照明」の売上高は37百万円増加し、セグメント利益は5百万円増加し、「光・環境」の売上高は204百万円増加し、セグメント利益は31百万円増加しております。

（金融商品関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	照明	光・環境	
日本	22,045	7,465	29,510
北米	1,496	1,408	2,904
アジア	772	1,248	2,021
その他	115	103	218
顧客との契約から生じる収益	24,429	10,225	34,655
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	24,429	10,225	34,655

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）
1株当たり四半期純利益	116円64銭	109円33銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	885	817
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	885	817
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,587	7,476

（注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．「1株当たり四半期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第3四半期連結累計期間77千株、当第3四半期連結累計期間75千株）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。